

地域活性化 ニューズレター

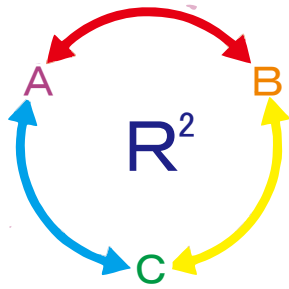
No. 12

特集：女性



サンフランシスコのまちづくり系NPOの事務局長

GSCC 大阪市立大学大学院
創造都市研究科



R2-3S Regional Regeneration by 3-Sectors 3セクター協働の地域活性化 教育プログラム

「3セクター協働の地域活性化教育プログラムに」について

大阪市立大学大学院創造都市研究科は、公立大学の使命のひとつとして、21世紀型都市再生モデルである創造都市の研究と、都市の地域活性化を目的として設立された、社会人向けの大学院である。2003年開設の修士課程3専攻（都市ビジネス、都市政策、都市情報学）および2005年開設の博士（後期）課程（創造都市）において、300人余りが学んでいる。

近年、地域の疲弊が叫ばれ、地域活性化は日本全体の喫緊の課題となっている。地域活性化の分野において、PFI・指定管理者制度など「公民協働」の方向が現れている。本プログラムは、これを更に進めて、①従来の公共（行政）対民間の2者関係だけでなく「市民主体のボランタリー経済セクター」を入れた、3者の総合的戦略と、②財政自立化のなかで「情報通信技術（ICT）」等を活用した効率良い戦略が中心になりつつあることに注目する。当研究科は、地域活性化・地域経営に関する全国の研究科の中でも公共・市民・ビジネスの3セクターの学生が共同で学び、かつ都市情報学専攻があるというユニークな構成をもち、個別の教育研究を行ってきた。

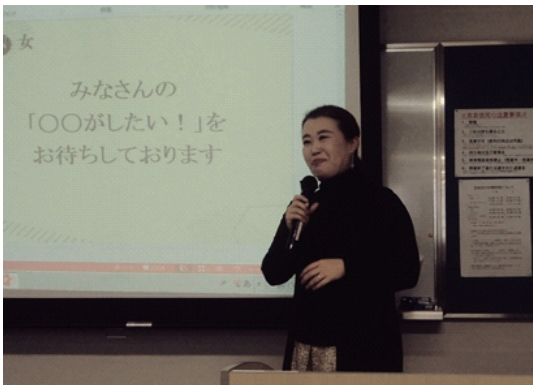
こうした独自性・実績を活かし、個別の取り組みを更に総合化し、地域／行政／関係機関における公共・市民・ビジネスの3セクターと大学院・研究者の3セクター（最大3×3の組合せ）が協働する融合効果とインタラクティブな知識の環流化により、地域活性化人材を育てる「地域活性化教育プログラム」を進めている。

創造都市研究科は、「特色となる教育体制への支援事業」として2009年度から「3セクター協働の地域活性化教育プログラム—公共・市民・ビジネス部門連携の地域活性化コーディネート人材育成」を実施してきた。一方、研究科では、改組の動きが本格化している。平成30年度以降をメドに進められている改組では、これまでのビジネス、公共政策、情報の3つの専攻から、ビジネスと公共政策の2本柱にした、新たな研究科の設立が模索されている。こうした新たな研究科で予定されている構成を踏まえ、研究科の「特色となる教育体制への支援事業」は、「ビジネスと公共政策における部門間連携促進に向けた研究と人材育成事業」という名称で大学の助成を受け、実施されることになった。したがって、本ニューズレターも、これまでの名称を変更すべきという考えもあった。しかし、新研究科の設立までの想定期間が短いため、ニューズレターと編集委員会の名称は変更せず、従来のままで刊行することとした。

1. 社会を変える! 「N女」たちの働き甲斐とは

石井 恵美

特定非営利活動法人 姫路コンベンションサポート理事長



シンポジウムで報告する筆者



シンポジウムのゲスト 左から石井、杉原、西原の各氏

1. はじめに

創造都市研究科の重点研究プロジェクトで開催されたシンポジウム「社会を変える! NPOで働く女性たち: 収入よりやりがいを求めて」は、予想を超える多くの人が参加した。会場となった102教室は満員で、約半数が男性。立ち見がでるほどの参加者に筆者ら登壇者はもちろんのこと、主催者の柏木宏教授も驚きを隠さなかった。

N女とは、NPO・NGO、社会的企業などのソーシャルセクターで働く女性の総称である。中間支援組織であるNPOサポートセンターで事業プロデューサーとして活躍している杉原志保さんが提唱したもので、NPOで働く女性たちの課題を解決するプロジェクトとしてN女プロジェクトが立ち上がった。これは事業を推進したり、働いたりする中で、NPOで活躍する女性たちが日々抱える課題を、活動の分野を越えて、連携・協働して、自分たちの持つ能力を出し合いながら解決を試みるプロジェクトである。これに呼応する形で出版された「N女の研究」(中村安希著 フィルムアート社2016)は重版されるなど、話題を集めている。

なぜ、今、このようにNPOで働く女性たちが注目されているのか。今回のシンポジウムで明らかになったことを中心に、N女を取り巻く現状をまとめた。

2. NPOを取り巻く現状

1998年3月のNPO法成立以来、法人の数は増え続け、5万1431団体(2016年12月31日現在、内閣府HPによる)となった。近年のたび重なる自然災害でボランティアの必要は高まっており、それ以外にも山積する社会問題を解決する上で、NPO法人だけではなく、さまざまな社会活動団体や社会的企業の役割は大きくなって

くと考えられる。

NPOは「女性産業」ともいわれているように、担い手の多くは女性である。2009年10月、鳩山由紀夫首相(当時)の所信表明演説の中で「新しい公共」という考え方が言及された。しかし、NPOの存在感が大きくなってきているにもかかわらず、その後の国の政策にはNPOの文字はほとんどが盛り込まれていない。第二次安倍政権では、女性の活躍推進社会の実現が政策の大きな柱となっているが、欧米諸国と比較すると、日本ではまだその位置づけは低い。

このように、様々な課題を抱えるNPOであるが、女性たちは生き生きと働き続けている。低賃金だから女性しか働けないのがNPOの現状なのか。女性たちは何を求めてNPOで働いているのか。今回のシンポジウムに参加したN女たちからは、研究者としての一面と現場での経験値とを織り交ぜた、率直な意見を聞くことができた。

3. シンポジウムの概要

今回のシンポジウムでは、N女に焦点を当て、柏木教授からの日米のNPOとNPOにおける女性を取り巻く現状の説明があった。その後、杉原さんに加えて、関西NGO協議会スタッフの西原礼子さん、そして姫路コンベンションサポート理事長の筆者の3名が登壇し、それぞれのN女視点でプレゼンを行った。

杉原さんはNPOに職員として入って3年半、西原さんはNGOに入ってから半年というスタッフである。筆者はNPO法人を創設して15年経つ。一口にN女とは言え、立場も考え方も働き方も全く違う。

杉原さんは、大学院で政治学を専攻し、男女共同参画政策の研究を進めてきた。女性の自己実現とNPOに

関わる研究プロジェクトに関わり、そこで彼女の進むべき道が決まったという。かわさき市民活動センター、川崎市男女協働参画センターで市民活動のサポートに取り組んできた。「いいことをしている」だけでは団体の存続はできない。単なるサポートだけではなく、市民活動そのものの底上げをする必要があると感じたと言う。

2016年1月に産声を上げたN女プロジェクトに集まった女性たちからは、多くの本音が寄せられた。長時間労働、賃金の問題、仕事を生み出す難しさ、男性の中で働く難しさ、仕事と家庭の両立、とにかくがんばる女性たちに「ああはできない…」とひるむ後輩たち、メンターがいない、キャリア形成はできているのか、そもそもNPOそのものが認知されていないのではないのか。さまざまな課題や悩みをあげれば切りがない。

杉原さんは、「女性が自分らしく生きることがなぜ難しいか」の問いに対して、「ジェンダーによって役割を決められること、女性だからという理由で行動を制限されることがあるのではないのか。N女たちの課題も、ジェンダーに起因している要素があるのではないのか」と疑問視している。そして、N女プロジェクトの取り組みが、その課題を共有し、解決する場になればと考えているという。

西原さんは、法科大学院の修了生である。国際法が専門で大学院を修了後、弁護士事務所に事務員として就職した。しかし、「自分のやりたいことをやる!」と決心、元々興味があった子どもの貧困の解決の場としてNGO団体へ就職の道を選んだ。「非営利活動というのに稼ぐってどういうこと?」これがNGOに就職した西原さんの最初の疑問だったという。NGOでもNPOでも同じだが、「非営利活動=ボランティア」という意味ではない。給与や活動費などのために稼がねばならないことは、一般企業と同じである。特にNGOは国際援助に対する自主事業実施が困難であるため、活動費の多くは、委託費と寄付金で賄われる。ただし、仕事の受注先は、外務省や国際協力機構（JICA）といった限られた国の機関である。限られた受注先しかなく、そこからの仕事が受注できないとなると、団体にとってもそこで働く職員にとっても死活問題だ。

このようなスタッフの説明に対して、筆者は創業者で経営者という立場から語った。創業者は往々にして「自分がやってきたことだから、みんなできるはず」と職員に多くを期待しがちである。それらについて、経験知を交えて話をした。職員が低報酬のため辞めざるを得ない状況を決してよいとは思っていない。むしろ、やっと業務にも慣れ、支援者から慕われるようになった職員が離職すると、少なからず自分の能力のなさを責めたりもする。

3人のプレゼンターの話に対して、会場の参加者か

らは大きく頷く姿が見られた。ここから、N女が同じような悩みを抱えているということが感じられた。

4. まとめ

NPO法人が抱える悩みの第一位は「人材の確保や教育」、第二位は「収入源の多様化」である。また、女性が代表を務めるNPOへのアンケートでは、女性に不利だと思われることが、「家庭との両立」に続き、「資金調達」だと感じている。女性は、家庭との両立、低報酬、組織づくりの難しさなど、多くの課題を抱えながらNPOで働いている。なぜ女性たちはそのようなところで働いているのか。N女3人の共通の答えは「やりがい」であった。では、そもそも働くことの意義は何か。

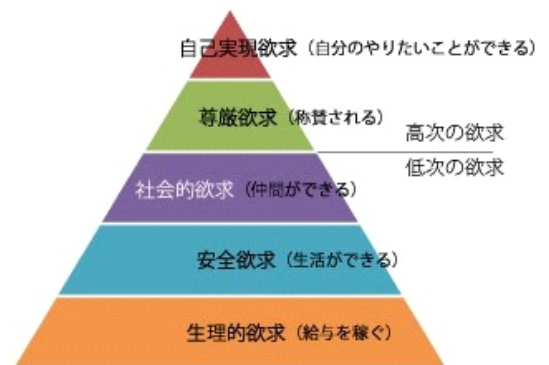


図) マズローの5段階の欲求に基づくNPOにおける「やりがい」(筆者作成)

「マズローの5つの欲求」によれば、欲求には5段階があり、生きていくための欲求(生理的欲求)が満たされれば、次は安全安心の生活を求め(安全欲求)それが満足すれば、誰かとつながりを持ちたい(社会的欲求)へつながるといふ。これらが満足すると、自分が認められたい(尊厳欲求)、創造的活動がしたい(自己実現欲求)へと変わる。NPOでは、この高次の欲求は分かりやすい形で満たされる。加えて、NPOは、女性のキャリア形成に大きく寄与していると同時に、女性のキャリアによって団体の運営や活動も進化していると言えらる。

最小限のスタッフで運営されているNPOは、大手の企業のように分業制を採用して、多くの人で1つのプロジェクトに取り組んでいるわけではない。一人で何役もこなしながら業務を遂行するため、自然と個人にキャリアが蓄積される。それは後継者育成の困難という別の弊害を生み出すにしても、個人にストックされるキャリアのために「やりがい・働き甲斐」などという社会的欲求を十分に満たすことができる。これが女性のキャリア形成に大きくかかわっていると言えよう。一方で、キャリアを「人生の経験の連続である」と捉えるならば、男性よりもライフイベントの影響を受けやすい女性たちは、そのキャリアをNPOの活動に活か

すことができる。

そもそも、NPOやNGOで働く女性たちは、「社会を変えよう」という大それた未来図を描いて活動を始めたわけではないだろう。今自分がいる環境をよりよくしたいという些細な問題意識からスタートし、目の前に起こる問題にその都度対応してきた。自己のキャリア形成もその一つである。加えて、うまく周囲を巻き込み、協力を得、問題解決に当たっている。それは目の前に立ちはだかる障壁などを乗り越える順応性が高く、その状況を楽しんでいるようにも見える。

ドラッカーは著書「非営利組織の経営」の中で、非

営利組織の製品は「変革された人間である」と述べている。

「個々の人間の開発に最も責任を有しているのは、本人自身であって、彼らの上司ではない」と個の自立が、非営利組織の産物であるとしている。

N女プロジェクトは、活動から一年たった今、東京を中心に展開中である。N女たちの活動が注目される中、今後は関西でも「N女関西支部」を立ち上げ、NPOで働く女性たちの支援と、NPOそのものの底上げを推進していきたいと考えている。

2. 10代での妊娠・出産がもたらす低学歴と社会的貧困

— 現行のシングル親女性とひとり親家庭向け政策とインタビュー調査を通して —

武輪 敬心

スクールソーシャルワーカー・社会福祉士

大阪市立大学大学院創造都市研究科

都市政策専攻都市共生社会研究分野修士

1. はじめに

近年、子どもの相対的貧困が注目されるなかで、特に、全国で123.8万世帯にのぼる母子世帯の困窮が顕著だ。母子世帯の平均年収は、一般世帯の半分にも満たない。シングル親世帯の約9割を占める母子世帯、すなわちシングル親女性の世帯は、2世帯に1世帯以上が貧困に苦しむ。日本のシングル親女性の貧困の特徴は、「ワーキングプア」である。後述するように、日本のシングル親女性の80%以上は、有職にも関わらず貧困にある。彼女らの貧困が、子どもの貧困にも影響している。既に高就労率である彼女らの現状を踏まえれば、「就労支援」を中心に据えた政府の支援施策は、有効に機能していないと考えられる。また、最終学歴が「中卒」のシングル親女性の世帯ほど、より貧困であることが明らかになった。これらのことから、彼女らが貧困から脱出するには「高卒」以上の学歴の獲得がカギになるといえよう。

以上のような観点から、本稿では、学校での学びを中断せざるを得なかった女性たちとその子どもの貧困にフォーカスし、若年妊娠・出産がもたらす低学歴と貧困について、厚生労働省のシングル親女性と母子世帯向け施策、シングル親女性へのインタビュー調査を通して、その課題を提起する。

2. シングル親女性と母子世帯の状況

「平成23年度全国母子世帯等調査」（以下、同調査）によれば、日本のシングル親女性の80.6%が就業しているにも関わらず、貧困である。内閣府（2010）によると、日本の子どもの相対的貧困率はOECD加盟国34カ国中10番目に高く、OECD平均を上回っている。子どもがいる現役世帯の内、大人が1人の世帯の相対的貧困率は、OECD加盟国中最も高い。さらに、国際比較から日本とメキシコを除くと、就業していないシングル親世帯では相対的貧困率が高いが、就業しているシングル親世帯の相対的貧困率は前者と比較して低く、日本のシングル親世帯は、有職にも関わらず貧困なのが特徴である。

シングル親の学歴をみると、13.8%が「中卒」である。「中卒」のシングル親女性の正規雇用の割合は、19.7%で、「高卒」の37.1%と比較して17.4ポイントの開きがある。

シングル親女性の年間就労収入をみると、全体では182万円だが、「中卒」では129万円と、「中卒」に次いで低い「高卒」の169万円をさらに40万円下回っており、学歴の不利が職業選択を限定し、低収入となることが推察される。この背景には、育児との両立等により、臨時・パート等が多くなっていることも原因として考えられる。シングル親女性とその世帯は、子育てを一人で担う責任と経済的困難に直面するリスクとを併せ持っている。

3. シングル親女性とひとり親家庭向け政策と課題

日本では、1940年代以降、シングル親女性と母子世帯に対する支援政策が誕生し、税制優遇の寡婦控除や生活保護の母子加算等が行われてきた。厚生労働省によるシングル親とその家庭向け施策は、「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費確保支援」、「経済的支援」の4つに分類され、それぞれ多様な事業が実施されている。

本稿では、「就業支援」のひとつである、「保護者の学び直しの支援〈高等学校卒度認定試験（以下、高認）合格支援事業〉」（以下、同事業）について概説する。同事業は、「子供の貧困対策に関する大綱～全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して～」（2014年8月29日、閣議決定）のなかで、シングル親の学び直し支援が初めて盛り込まれたことを受け、誕生した。

同事業の目的は、「ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていく」ことである。具体的には、高認合格のための講座を受講し、修了すると受講費用の一部（2割）が支給される。さらに、高認に合格すると、受講費用の4割（合計の上限は15万円）が支給される。

しかし、合格時の給付金は、受講修了日から起算して2年以内に全科目合格した場合にのみ支給されるため、2年を超えての合格や不合格等の場合、自己負担となる。なお、高認比較サイト「高卒認定比較com」によれば、高認(全科目)を通信講座で受講しようとする場合、25万円から35万円前後、通学の場合、65万円から78万円前後と交通費が必要となる。このように、2年以内に合格しても高額な負担がある。



高認の合格証などを横にした高認取得者

高認のメリットは、定時制・通信制高校等のように一定の在学期間（修学年限）を経ず、短期間で看護師や介護福祉士等の養成機関の受験資格を得られることである。一方、就職面からみれば、国家試験の受験資格として認められるものの、「高卒者と同等」に扱われるのは、国・地方公共団体を除くと、一部の民間企業に限定されている。

4. 10代妊娠・出産を経て定時制高校で学び直した30代女性へのインタビュー

では、「高卒」の学歴を取得する過程や取得後のメリットについて、「高卒」を取得したシングル親はどのように考えているのだろうか。こうした疑問から、インタビュー調査を実施した。

調査対象者は、後期中等教育を修了せずに10代で母となり、その後定時制高校を卒業した女性2名である。2名の共通点は、子ども期に家族関係が希薄であったこと等、家庭に居場所がなかった点、17歳で妊娠し、それぞれ専門学校または高校を退学し、結婚・出産を選択した点、いずれも離婚し、生活保護を受給した点である。また、彼女らの定時制進学動機は、子どもを一人で育ててゆくためには「高卒」が必要であると考えた点も共通し、並々ならぬ子への責任感や学び直しへの強い思いが読み取られた。また、親としての側面のみでなく、かつての怠学や中途退学したこと等への自己反省的な側面があることも明らかになった。

彼女らは、定時制での学び直しを振り返り、全ての面において肯定的に捉えていた。通学による時間をかけた学び直しによって、自尊感情を回復し、自己肯定感を高めていった。また、育児と仕事、学業の両立によって、周囲からの評価を得られるようになり、卒業したことによって周囲との関係性が改善、強化されるなどしたと語った。さらに、子どもとの関係性の変化についても肯定的に自己評価している。仕事面においても、「仕事の幅を広げられた」、「ステップアップできた」、「仕事が続くようになった」等の語りが聞かれ、資格取得や非正規雇用から正規雇用に移行したことがわかった。定時制を卒業するという事は、単なる学力の向上や学歴取得といった側面のみならず、人間関係力等を醸成したことなども含め、多方に活かされていることが読み取られる。

5. 考察

以上のように、調査対象者2名は、「高卒」学歴の取得の時間を肯定的に捉えていた。しかし、シングル親として学ぶ過程で、シングル親への養育費の確保や学び直しに関連した社会的支援策に加えて、学ぶ現場としての高校における環境整備などの支援の必要性を指摘した。また、「高卒」学歴取得が単に学歴の獲得に留まらず、自らの内面の強化や職場や家庭といった外的側面においても得るところが大きかったようだ。以下、インタビュー内容の考察として、これらについて整理しておく。

5-1. 社会的支援の充実

A. 養育費確保支援の拡充

調査対象者2名は、シングル親向け支援として、離婚後も、元夫に子の親として養育義務を果たさせる法律や仕組みがほしいと話した。養育費を適切に受け取ることで、シングル親の家計が安定し、自らの学び直しの機会を拡大させることも期待できる。

B. 学習機会と学び直しの意義の周知

シングル親女性が訪れる市役所等で適切に情報が得られるよう、情報発信の充実を求める語りが得られた。さらに、シングル親向け支援に「高認」取得支援が追加されたことを受け、シングル親が学び直す方法として、「高認」のみならず、定時制高校があることを十分に説明してほしいと語った。定時制・通信制高校でのゆっくりと時間をかけた学び直しのなかで醸成される自己肯定感や自尊感情、他者理解力の向上などは、その後のライフコースを豊かにすると考えられる「共同での学び」を経験できる点が学校での学び直しのメリットである。学校での学び直しの意義や方法、支援等を適切な形で周知することが重要であり、シングル親自身が求める学び直しとは何か、ともに考え、適切な選択を可能にする環境整備が必要である。

5-2 校内環境の整備

A. 託児スペースの設置

シングル親女性の定時制での時間をかけた学び直しのためには、校内託児スペースの設置の必要性を語った。両名とも、在学中、最も辛かったことに、子どもと過ごす時間がなかったことをあげ、内1名は、子どもを安心して預けられる人がおらず、小学4年生の娘を夕方から夜にかけ、数時間一人で留守番させての通学だったことが気がかりだったと語った。2014年に児童虐待防止法（正式名称は「児童虐待の防止等に関する法律」）が改正され、現在では、子どものみを家に残して長時間外出することは法律上、禁止されている（同法第2条第3項）。このように、児童福祉の観点からも、校内託児スペースの設置が求められる。

B. スクールソーシャルワーカーの配置

在学中にも、育児や仕事と学業の両立のなかでさまざまな課題や困りごとが想定されることを踏まえ、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、学内でワンストップ型の支援を行い、シングル親の学び直しの継続を可能にし、卒業へ導くサポート体制の構築も重要である。

5-3. 学び直しの意義

A. 内的側面

強い自立意思と学び直しの意欲を持って定時制へ進学した彼女らは、時間をかけた共同の学びのなかで、失われた自信を回復させ、自尊感情を育み、自己理解によって自己特性を知り、自己肯定感を高めていった。さらには、クラスメイトや教員との人間関係を構築し

た学校生活のなかで、他者理解力や人間関係力を獲得できたことも明らかになった。彼女らは通学による学び直しのなかで、日々、教員等からの評価を得ながら、クラスメイト等との関わりによってエンパワメントし、学力以外にも、さまざまな生きる力を身につけ、内面的に成長した。

B. 外的側面

仕事面でも、学歴や資格取得によって、非正規雇用だった彼女らが正規雇用になったほか、以前は短期間での転職を繰り返してきた彼女らが、学業と仕事、育児を両立させたしんどい経験を通し、困難を乗り越える力を身につけたことで、在職期間も長くなったと考えられる。さらに、子との関係においても、定時制での学び直しによって、親として子に対する責任を持ち続けることができたこと、彼女ら自身が認識している語りが得られた。さらに、子の進路選択に際して、自身の学び直しや仕事での経験が活かされている等、学校での学び直しの波及的効果もみられた。

上記のように、若年妊娠・出産によって学校での学びを中断せざるをえなかった女性たちが自らのライフコースを切り拓くために、定時制高校でのゆっくりと時間をかけた学び直しが有効であるとみなすことができた。これを可能ならしめるには、厚生労働省のシングル親向け支援「保護者の学び直しの支援」で高認取得の支援を行うのみでは十分な支援とはいえず、学校への通学支援こそが必要であるといえる。

例えば、湯澤（2009）は、シングル親女性に通信制や定時制高校などの進学支援をすることは、単に学歴取得による労働市場への参入という視点のみでなく、子ども期の社会的条件不利の連鎖のなかで大人期へと移行した彼女らの「社会的な絆の編み直し」という視点を併せもつと、その意義を論じている。また、「社会的包摂に向けた人々のエンパワメントは、貧困に抗する社会を創るちからである」と指摘している。

また、神原（2013）は、「生きづらさ」は単なる主観的な心の持ちようではないと述べている。「生活諸課題を達成するための社会の側のライフチャンスに、だれもが容易にアクセスすることができれば、『生きづらさ』はかなり低減するに違いない。すなわち、社会の側のライフチャンスの整備やアクセス可能性によって、『生きづらさ』は左右されるということである」と、社会の責務を指摘している。さらに、上野（2007）は、「望むときに学習ができ、自己の将来を開くことができるようにすることは、子どもがいる、いないにかかわらず権利として認められなければならない。そして、それを可能とするために制度的な保障が必要となってくる」と指摘し、教育を受ける権利は、社会権的な性格を有し、幸福追求権をも併せもっていると論じている。

6. おわりに

これまでの政策において、シングル親女性は子の養育者としてフォーカスされてきたため、彼女ら自身を個人として捉える視点が十分ではなかった。今日まであまり光が当てられてこなかった彼女らの姿と声をすくい上げ、学校での学び直しを希望する人たちがより広く、その機会を享受できるようにしなければならない。そのために、学び直しに挫折したり、中断した経験者への調査を行い、当事者の語りから、必要な支援をさらに明確化することが重要である。さらに、学校がシングル親女性の「学び直し」に果たす役割とは何か、考察を深め、より明確にしなければならない。

一方、学び直しの意思を削ぐような事態が進展していることにも留意しなければならない。例えば、近年、定員割れの高校が統廃合される動きがある。シングル親女性にとって、通学に要する時間・距離は、学び直しが可能か否かを左右する重要な要素である。定時制課程は、学校教育法上、全日制課程に通学できない人たちの学びの場として位置づけられている。したがって、単に定員割れを理由に、学校を統廃合することは、シングル親女性のみならず、さまざまな事情を抱えながらも後期中等教育を受けることを希望する人たちの権利を保障する観点からは、正当とはいえない。

これまで事後支援について論じてきた。けれども、事後支援のみならず、10代で妊娠した時点で、彼女らが「自主退学」の名の下に学校を追われることがないよう、学校教育の在り方や社会に蔓延する自己責任論の再点検によって、彼女らを低学歴、貧困に追いやらない支援も重要である。学校は、福祉制度や支援機関等との連結地となる役割を持つことから、彼女らを学校から切り離さない意義は非常に大きい。

以上のように、シングル親女性の多様な状況や実態を把握し、彼女たちの状況を改善するための政策につなげていくためには、より多様かつ多くのシングル親女性への調査が必要不可欠である。本調査をベースに、そのための調査を続けていきたい。

追記：本稿は、筆者の修士論文「若年シングル親女性のライフコースを切り拓く「学び直し」一定時制高校を卒業した30代女性2名へのインタビューを通して」を基に作成したものである。修士論文は、<http://www.geocities.jp/keco20170122/>からダウンロード（パスワード「tacosan」）できる。

（参考文献）

青砥恭（2009）『ドキュメント高校中退—いま、貧困がうまれる場所』ちくま新書
上野昌之（2007）「通信制高校の託児室と学習権の保障—全通研加盟校へのアンケート調査を中心に—」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』第7号

神原文子（2013）「『子づれシングル』女性の生活システム分析の試み」日本児童研究所（監修）『児童心理学の進歩 2013年版』金子書房

厚生労働省（2007）「平成19年度 母子家庭の母の就業支援施策実施状況」第4章 第3節 養育費の確保策

同（2011）「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告（平成23年11月1日現在）」

同（2013）「平成25年国民生活基礎調査」

同（2014）「ひとり親家庭の支援について 平成26年3月」

同（2015）「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について」

同（2015）「保護者の学び直し支援」

内閣府（2014）「子供の貧困対策に関する大綱～全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して～（平成26年8月29日 閣議決定）」

同（2014）「平成26年版 子ども・若者白書」第3節 子どもの貧困」

同（2010）「男女共同白書 平成22年版」第1部 男女共同参画社会の形成の状況 第5章 生活困難な状況に置かれた男女の状況

湯澤直美（2007）「いのちの連鎖 学び始めた母親たち」岩川直樹、伊田広行『未来への学力と日本の教育 8 貧困と学力』明石書店

同（2009）「貧困の世代的再生産と子育て—ある母・子のライフヒストリーからの考察—」『家族社会学研究』第21号(1)

厚生労働省HP（2015）「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業について」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000074604.html>

同（2015）「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業について」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000074604.html>

高卒認定講座比較.com HP（2010）「高卒認定試験に必要な費用 受験料は？対策の費用は？ 勉強期間は？」一般社団法人日本学習事業会
http://www.kousotsunintei-hikaku.com/expense_a.html

文部科学省HP「定時制・通信制課程について」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/seido/04033103.html

3. ルワンダにおける、職業訓練とエンパワメント ーリボン・京都のプロジェクトを事例にー

奥谷 充代

Msc International Development: Public Policy and Management 修了生
Global Development Institute
The University of Manchester

1. はじめに

東アフリカのルワンダ共和国は、1994年のジェノサイドで80万人ともいわれる犠牲者をだしたが、その後ポール・カガメ大統領による強力なリーダーシップの下、経済成長やジェンダー平等に対し、国際社会から高い評価を得ている¹。2016年グローバルジェンダーギャップ報告書²で5位にランクされる一方、人口約1,160万人の約60%が一日1.9ドル以下で暮らす³。厳しい貧困と賞賛される政策との大きなギャップは、政策が開発、貧困からの脱却に実際に役立っているのかという疑問を抱かせる。本稿では、国際協力NGOであるリボン・京都⁴が、首都キガリで3年間実施したルワンダ政府との協働プロジェクトに注目し、訓練生のエンパワメントに貢献しているかを探る。企業との連携や外部者としてのNGOの役割と限界についても注意を払う。調査に当たり、プロジェクトのダイレクターと洋裁スペシャリストである技術指導者へのスカイインタビューと質問票への回答、公表されている活動内容を元に検討する。

2. ルワンダ政府の政策、アパレル業界の現況とNGOの役割

ルワンダでは、国家開発のすべての分野においてジェンダー平等を考慮すべきと、憲法（2003年制定）に明記されている。また、2020年までに農業中心から知識集約型経済に転換し、中所得国へ移行するという国家開発戦略「VISION 2020」でも、ジェンダー平等は重要なクロスカutting・イシューである。下院議員の64%が女性であるが⁵、現在も家父長制で、主に男性がコミュニティや家族の長を務めて決定権を持ち、家事の多くを女性が担っている。

天然資源に恵まれず、内陸国で人口密度も高いことから、経済成長には人的資源の質を向上させ継続活用することが最も効果的である。高等教育と技能訓練、特にICT、エンジニアリングやマネジメントスキルが重視され、小規模な起業が推奨されている。

教育省直轄の雇用開発局が技術教育と職業訓練を管轄している^{6,7}。教育と人的資源開発は、「VISION2020」や経済開発貧困削減戦略「EDPRS」に基づき、教育セクター政策を基盤とした職業訓練政策（2008年制定）が

重要な副政策として位置付けられている。

ただし、同政策にはジェンダー課題の明確な記載がなく、女性の労働市場とニーズに合わせたコースとカリキュラムの改善が課題となっている。例えば、伝統的な職業選択の考え方により、男性がICT、大工や自動車整備といった、雇用する側が求める技能の習得を希望するのに対して、女性は縫製、美容や事務を選ぶ傾向がある。

結果として、正規雇用の機会や収入に男女差が生じている。勤労所得は、男性1,831USドルに対し、女性は1,504USドル（PPP推定）、専門職や技術者の比率は、男性58に対し女性42である⁸。また、修了生と労働市場を結ぶ政策、システムや組織が、小規模な起業以外は貧弱もしくは存在していない⁹。

ルワンダは、国内総生産（GDP）成長率は6.9%と高いが、GDPは約81億USドルで民間セクターは小規模である（2015年）¹⁰。縫製産業は、複雑な技術を必要とせず、非熟練労働者を集約的に活用するため、低所得国が最も比較優位を持つとされる。ルワンダ通商産業省は、1,500USドルの投資と基礎的な技術で15の仕事を作ることが可能と試算している。

非熟練労働者に仕事を提供し、中古衣料の輸入を減らすアパレル業界だが、現状、ルワンダの紡織企業は40%稼働しているにすぎない。気候は綿栽培に適せず、ニットの縫製やシルクセクターも発展段階である。また、約5億人に無税・無枠でアクセス可能な東南部アフリカ市場共同体に属しており、免税輸入品目拡大による貿易促進を目的とした米国のアフリカ成長機会法対象国であるが、その恩恵を十分に生かし切れておらず、グローバルバリューチェーンの一翼を担う段階ではない¹¹。

開発援助の文脈において、外部者であるNGOは、教育、紛争解決、人権および保健衛生などの分野におけるサービス提供者と見なされている。NGOは貧困層のための政策提言や社会変革に取り組む組織としての役割を果たすことが可能であるが、地域社会に根付いていないこと、外部資金への高い依存、そして国内、国際レベルでの政治的な事情から、ほとんどのNGOはその役割を発揮できないでいる¹²。

3. リボン・京都の「高度な洋裁技術習得によるライフ・エンパワーメント・プロジェクト」

リボン・京都は、2013年に、キガリで唯一公立のGacuriro職業訓練校に洋裁訓練コースを開設し、若年貧困層（主に女性）を対象に高度な洋裁技術習得訓練を実施した。三年間の全予算は75万ドルで、外務省日本NGO無償資金協力による資金であった。ルワンダ国内での洋裁訓練としては初めてJUKI電動工業ミシンを投入し、教育省、雇用開発局およびGacuriro 職業訓練校と協働して、修了後は企業などでの職業訓練も併設した。目標は、労働市場で競争力のある人材を育成して、商品開発による着実な収入、雇用創出へと繋げることであった。同時に、高品質でデザイン性の優れた、「メイドインルワンダ」ファッションの実現も目指した。

(1) 研修の内容

このプロジェクトは三期にわたる連続した各一年間のフェーズで構成され、全応募者数は880人で、基礎的な数学と英語の試験、面接と実技試験により141人

(女性122人、男性19人)が選抜されて、127人(女性111人、男性16人)が修了した。選抜の条件は、1) 年齢：16-35歳 2) 中学校卒業以上 3) 家族の収入：1ヵ月あたり100USドル未満 4) 高い意欲であった。

研修は、以下のような形で実施された。時間帯は、パートタイム勤務を念頭に、午前（8時-12時）と午後（13時-17時）の二部制とした。

Gacuriro職業訓練校が教室を提供して電気代を負担した以外、運営費はリボン・京都が負担した。受講料は無料なうえ、1,000ルワンダフラン（約1.2ドル）/日を、交通費として全研修生に支給した。日本人技術指導者が基礎から電動ミシンを使った高度なテクニックまで、日本語と英語で指導した（フェーズ3のみ、パターンの作成含む）。大半の訓練生が英語を理解できなかったため、ルワンダ人洋裁スペシャリストが現地語であるキニアルワンダ語に訳した。プロジェクト終了後も習得した技術を維持し、そして向上させるため、キニアルワンダ語、英語、日本語の三カ国語併記の洋裁テキストブックを作成した。

訓練期間、訓練終了後の職業訓練（有給インターンシップ）と修了生（出典：リボン京都）

(人)

フェーズ	訓練期間	訓練終了後の職業訓練先・期間	修了生数			修了生の内、職業訓練参加者数		
			合計	女性	男性	合計	女性	男性
1	2013年7月1日-2014年6月30日	UTEXRWA, A-Z media, Nyamiranbo Women's Center (2ヵ月)	48	42	6	33	29	4
2	2014年7月1日-2015年6月30日	UTEXRWA, A-Z media, Nyamiranbo Women's Center (2ヵ月)	50	42	8	32	25	7
3	2015年8月13日-2016年8月12日	Nyamiranbo Women's Center (1ヵ月)	29	27	2	8	8	0

2) 成果と課題

①行政との連携

2014年1月に、オープンクラスが実施された。教育大臣、雇用開発局局長、Gacuriro職業訓練校校長、キガリ市事務局長、日本国大使、リボン・京都理事長および洋裁指導責任者が出席した。

主管の教育省、雇用開発局、キガリ市とリボン・京都との間で、ルワンダの他の地域にも本事業モデルを拡大する覚書が結ばれた。覚書には、Gacuriro職業訓練校が中心となり、本事業終了後も本訓練を継続す

ること、修了生の製作品の販売店舗開設に際しキガリ市が協力することなどが明記された。

②訓練生にとってのエンパワーメント

リボン・京都から提供された2015年12月時点での調査結果によると、フェーズ1の48人の修了生の内、28人（女性25人、男性3人。58%）が、フェーズ2では、50人の内、40人（女性33人、男性7人。80%）が、アパレル関連にフルタイムまたはパートタイムで就業していた。

<フェーズ1>

人数		2015年12月時点の状況
1	男性	リボン・京都の洋裁訓練スペシャリスト
4	男性:2 女性:2	リボン・京都の洋裁訓練アシスタント
18	女性:18	訓練終了後洋裁組合を結成し、洋裁
1	女性	リボン・京都の洋裁訓練アシスタント+Nyamirambo Women's Center に勤務
1	女性	UTEXRWA+洋裁組合に勤務
1	女性	洋裁組合に勤務+ヘアドレッサー
2	女性:2	中国人経営の縫製工場に勤務

<フェーズ 2>

人数		2015年12月時点の状況
4	女性	リボーン・京都の洋裁訓練アシスタント
29	女性：23 男性：6	訓練終了後洋裁組合を結成し、洋裁
1	女性	UTEXRWA+洋裁組合に勤務
1	女性	フェーズ3の訓練生
1	女性	Nyamirambo Women' s Center に勤務
1	女性	UTEXRWAに勤務
2	女性：2	自宅以外の市場や地元の店で洋裁
1	女性	自宅以外で洋裁+市場で野菜を売る

開発援助の文脈においてエンパワメントは、解釈の違いから多様な定義がなされている。エンパワメントは何か別のものを達成するための手段なのか、それともそれ自体が目的なのか、という違いである。

Narayan¹³ は、エンパワメントが重要な理由として、それがよりよい人生と人間の尊厳にとって鍵となるとともに、良い統治、貧困削減に向けた経済成長、マネジメントおよびサービスの向上やコスト削減など、プロジェクトレベルでの目標を達成するために必要と述べている。リボーン・京都の定義は、「洋裁訓練生が、経済的精神的に自立し、今までよりも良い生活を送ること」で、エンパワメントは「目的」としている。ダイレクターは訓練生の家庭を訪問し、家族に協力を依頼した際、多くの家庭で、世帯主の夫が仕事をせず、妻が仕事のみならず家事の大半を担っている実状を目の当たりにした。妻が世帯主を務めても良いと、説明することも多かった。

リボーン・京都の成果を、Pandaが提唱する5つのエンパワメントの要素（政治的、経済的、社会的、心理的、および身体的）¹⁴ に沿って整理すると、以下のようになる。

経済的エンパワメントは、「協同組合設立、地元の顧客からオーダーを得る（出来高制）」、「週5日フルタイム(7:30-16:30)、中国人経営の大規模縫製工場に勤務」、「自宅で、顧客からの洋裁のオーダーを得る」、「週5日パートタイム(8:30-12:00)で、子ども服店に勤務」、「リボーン・京都に、スペシャリストまたはアシスタントとして、フルタイムまたはパートタイムとして雇用される」であった。政治的、心理的エンパワメントは、「定収入を得ることにより自信を深め、家族のリーダーになった」、社会的エンパワメントは、「多くの友人ができた」、「材料、小道具、デザイン、縫製テクニック、洋裁関連の仕事など、さまざまな情報を得る機会が増えた」、「時間厳守など、初歩的なビジネスマナーを身に付けた」、身体的エンパワメントは、「健康管理への意識が向上した」、であった。訓練生にとってエンパワメントとは、「お金を稼ぐこと」である。より多くを稼ぐた

めに、数学の知識とデザイン技術が必要な高度に洗練されたクリエイティブな技術の習得が求められ、政府による高等教育の質の向上が必須である。

③外部者（援助提供者）としての役割

リボーン・京都は、事業終了後も修了生へのサポートが必要との認識に立ち、教育省、雇用開発局、キガリ市に、以下の提案を行った。1) 小規模ビジネスのためのキャパシティビルディングプログラム。例えば、マーケティング、会計、総務、人事、英語力 2) 小規模ビジネスサポートのためのワンストップサービス 3) 事業継続、拡大、撤退のためのモニタリング 4) 人的能力、デザイン/創造力の開発、である。

4. おわりに

小規模の外国のNGOが、比較的スムーズにプロジェクトを実施できた事実は、ルワンダ政府の外国からの支援獲得政策がうまく機能している一面を示している。とはいえ、多くの課題が残っている。職業訓練の分野では、職業訓練プログラムの修了生と労働市場を結ぶ政策、システムや組織が、小規模な起業促進以外は貧弱である。修了生をエンパワーするには、定期収入が不可欠で、産業界の関与を広げて就業機会を増やさなければならない。それには、国内及び国際的に競争力のある優れた産業の育成が必須である。Banerjee & Duflo¹⁵ が言うように、貧しい人々は、起業家精神に駆られてではなく、雇用してくれるところがないから小規模な自営で暮らしを立てているのである。

中央政府、地方自治体、コミュニティそして住民、全てが援助提供者への依存が著しく高い。リボーン・京都は、カウンターパートの教育省などに、研修が成功しても、働く場がないとその成果が十分活かされないこと、同時並行で社会資本を整備すべき旨の提言を何度も行ったが、反応は鈍かったという。先述した通り、NGOが社会変革のために効果的に提言することは困難である。従って、プログラムを通じて、127人が高度な洋裁技術を習得し、その後の人生に役立つ何らかの力を得たことに加え、家父長制が絶対的でないことを訓練生に言明し、影響を与えたことは特筆すべきである。

写真：リボーン・京都の活動（出典：フェイスブック
<https://www.facebook.com/rebornkyoto>）

*日本人洋裁スペシャリストによる技術指導



*修了式と製作披露ミニファッションショー



【注】

1. IMF. (2015) Press Release: Statement by an IMF mission at the conclusion of its visit to Rwanda, International Monetary Fund
<https://www.imf.org/external/np/sec/pr/2015/pr15157.htm>.

2. The World Economic Forum. (2016) The global gender gap report 2016,
<http://reports.weforum.org/global-gender-gap-report-2016/rankings>

3. World Bank. (2016) Rwanda world development indicators,
<http://povertydata.worldbank.org/poverty/country/RWA>.

4. 1979年、京都で設立された。これまで途上国7カ国で主に女性を対象に、日本全国から寄贈された着物地を活用した洋裁・織物の技術指導を通じて、精神的経済的自立を支援している。<http://www.reborn-oto.org/>

5. The Inter-Parliamentary Union (IPU). (2015) Women in national parliaments,
<http://www.ipu.org/wmn-e/classif.htm>

6. Hayman, R. (2007) 'Are the MDGs enough? Donor perspectives and recipient visions of education and poverty reduction in Rwanda', International Journal of Educational Development, 27 (4): 371-382.

7. Ministry of Education of Rwanda, (2015) TVET policy, MINEDUC, Kigali, Rwanda.

8. The World Economic Forum. (2016) *ibid.*

9. Rubagiza, J. (2010) Gender Analysis of the Technical and Vocational Education and Training (TVET) Policy in Rwanda, Forum for African Women Educationalists http://www.fawerwa.org/IMG/pdf/TVET_Report-1-1.pdf.

10. World Bank. (2016) *ibid.*

11. Ministry of Trade and Industry of Rwanda. (2016) Rwanda Agoa Action Plan, MTI, Kigali, Rwanda.

12. Banks, N., Hulme, D., & Edwards, M. (2015) 'NGOs, States, and Donors Revisited: Still Too Close for Comfort?', World Development, 66: 707-718.

13. Narayan, D. E. (2002) Empowerment and Poverty Reduction: A Sourcebook, World Bank Publications, Washington, DC. pp.1-11

14. Panda, S. M. (2000) 'Women's empowerment through NGO interventions: A framework for assessment', Social Change, 30 Nos. 3&4: 44-63.

15. Banerjee, A. V. & Duflo, E. (2011) Poor economics: A radical rethinking of the way to fight global poverty, Public Affairs, New York.

4.子どもと共に作る持続可能な環境づくり

—兵庫運河・真珠貝プロジェクト—

久谷明子

大阪市立大学大学院創造都市研究科博士（後期）課程

1. はじめに

地域課題が多様化する中、行政だけではなく、住民自身にも公共サービスの担い手として、主体的な活動を行うことが求められている。そのためには、住民の側において意識の変化が必要となるが、とりわけ都市の住民にとって、生活環境としてのまちを、直接的に自らの課題と捉える機会は決して多いとは言えないのではないだろうか。

こうした課題認識に立つと、まずは、住民自身が身近な課題に意識を向ける機会を増やすこと、さらには、地域活動の担い手となる人材を育成していくことが必要となる。すなわち、子どもを含めた多様な世代がまちづくりに関わる仕組が求められる。

子どもがまちづくりに参加することは、次代を担う人材の育成にとどまらない。子どもへの関わりを通じて、大人の関心や参加を高める効果も期待できる。

子どもの参加という点では、たとえば、授業の一環として環境に関する教育がなされていることから、こうしたテーマは子どもが参加しやすい取組の一つである。したがって、本稿では、地域課題の解決に向けた主体的な活動に焦点をあて、子どもを軸として多様な世代が協働する、持続可能な環境づくりのあり方について考えてみたい。

2. 兵庫運河・真珠貝プロジェクト

兵庫運河・真珠貝プロジェクト（以下、プロジェクト）¹は、神戸市環境局が2005年10月から実施した水質浄化実験をきっかけに始まった。二枚貝は摂食の際に大量の水をろ過し、水質を浄化する作用がある。神戸市環境局は「真珠のまち神戸」における水質浄化のシンボルとして二枚貝の一種、アコヤ貝に着目し、兵庫運河²で生息実験を行った。その結果、2006年12月には成長したアコヤ貝から真珠を取り出すことに成功。この活動を市民の手で継続していこうと、2007年に兵庫区内の小学校PTA役員の有志が集まり、プロジェクトを立ち上げた。現在、兵庫区内だけでなく、神戸市全域から多数の応募があり、抽選で約50組の小学生とその保護者が親子会員として参加している。

プロジェクトの会長である道林幸次氏によると、この活動の目的は、アコヤ貝から真珠を作ることではない。第一に、貝を育てることで生き物の命にふれ、環境の持つ意味を経験から学び、自分たちに何ができるのか、何を必要とするのか、という問いを巡らせることである。第二に、アコヤ貝の持つ水質浄化作用

により、兵庫運河の環境改善を図ることである。

(1)活動の内容

親子会員の活動は移植式から始まる。毎年6月下旬に開催される移植式では、子どもたちが貝への核入れに挑戦する。プロジェクトに協力している大月真珠³の社員が子どもひとりひとりの手を取りながら、順番に核入れを行っていく。核入れの順番を待っている子どもたちは、後述する子どもスタッフが作った真珠や兵庫運河にまつわるクイズラリーを楽しんだり、県立兵庫工業高校の高校生たちと兵庫運河のプランクトンなどを顕微鏡観察する。その後、挿核を終えた貝が入ったカゴを、運河に浮かぶポンツーン（浮き浅橋）から吊るす（写真1）。最後に、みんなで「海の贈り物」であるトコロテンを食べて、これからの育成作業を一緒に頑張っていこうと誓い合う。

7月から12月までの毎週末、育成作業とガーベージ作業を行う。育成作業では、アコヤ貝の表面に付着した泥や藻、フジツボなどをタワシで丁寧に擦り除去する（写真2）。夏場は泥の臭いも強く、子どもたちも初めは気持ち悪いと消極的だが、貝を一生懸命に磨くうちに元気に育ってほしいとの思いが芽生える。水温や塩分、溶存酸素のデータを採取し、兵庫運河に住む生き物を調べ、貝の生育を見守っていた。

ガーベージとは、運河の水面にあるゴミの回収作業である。地元漁業組合の漁師が船を貸してくれる。時には動物の死骸を見つけることもあるため、基本的には大人スタッフがガーベージ作業を行う。子どもたちは回収したゴミを見ることで、道路に何気なく捨てた小さなゴミが、風に飛ばされたり雨によって運河に流されるのを知り、環境問題は生活に密着していることを学ぶ。

12月には、育てた貝から真珠を採取する。その後、大月真珠の社内で塩磨きなどの洗浄処理を行ったものを、ブローチやペンダントなどのアクセサリーやストラップにしていく。アコヤ貝の貝殻では、ペーパーウェイトや風鈴などの作品を作る。

2月には、活動の締めくくりとして成果発表を行う。成果発表では、真珠を使ったアート作品や環境調査研究作品の展示、育成活動の報告などを行う。また、県立兵庫工業高校デザイン科の生徒が作成した衣装を着て、真珠のオリジナルアクセサリーを披露するなど、ファッションショーも行っている。真珠をテーマとし

たピアノ演奏や、詩の朗読もあり、子どもたちは様々な方法で一年間の活動を披露する。成果発表は、子どもたちが自分を表現する場として位置付けている。

その他にも、8月には夏休みの自由研究の実施、9月には地元の「兵庫運河祭」に参加して作品づくりコーナーを設置。より多くの人に参加の機会を提供するとともに、地元小学校の環境体験学習としても機能している。



写真1 ポンツーンに立つ子どもたち 2014. 6. 28撮影



写真2 育成作業をする親子会員 2014. 10. 19撮影

(2)活動を支える仕組み

活動資金については、会費（親子会員2,000円／年、賛助会員1,000円／一口）と兵庫運河のガーベージ作業などに対する助成金⁴で賄っており、スタッフは全員がボランティアである。親子会員の対象は、小学生とその保護者で、活動は6月から2月下旬まで。支出の多くは募集のための広報費で、毎年フルカラー印刷のチラシ9万枚を作成し、神戸市内の全小学校に募集案内を配布している。できるだけ広く開かれた活動でありたいと、希望する小学生が自由に参加できる機会の提供を心掛けている。そのため、会費を低く抑えるとともに、小学校を通じた周知を図っている。

運営にあたっては、これまでに親子会員として参加したメンバーの有志が、役員スタッフとなっている。2014年の役員スタッフは、21家族（大人25名、子ども24名）で、役員スタッフ以外にも、神戸市環境局の実験協力企業でもあった大月真珠が全面的にサポートしている。また、当初より、県立兵庫工業高校や漁業組合が、地元の活動としてプロジェクトを支援している。

このように、大月真珠をはじめとした、専門的な指

導や研究を手伝ってくれるアドバイザーやサポーターがおり、本格的な水質調査や生物観察ができる。道林会長が「本物でないと子どもは満足しない」と述べるように、活動が単なる運河遊びではなく、「理科室からアートまで」をコンセプトに、幅広い活動の機会を提供して、子ども自身が興味のあるテーマを見つけられるように設定している。

3. 子どもスタッフ

親子会員として、この活動に参加できるのは一年限りである。参加者のなかには、活動の継続を希望する子どもがおり、2014年度は24名（小学生11名、中学生8名、高校生5名）がスタッフとして活動した。単なる体験遊びで終わらない実質を備えた活動は、子どもたちの探求心を刺激し、活動を続けたいという気持ちに繋がる。子どもスタッフは、親子で会員になることが原則のため、子どもの強い希望でスタッフになった親もいるが、親スタッフは「活動を通じて、子ども同士の縦の繋がりができるのも嬉しい」と話しており、親として活動を評価している。

子どもスタッフの仕事は二種類ある。一つは活動の運営である。育成作業の補助として道具類の掃除などを行い、行事の企画・運営に携わる。もう一つは、それぞれの興味あるテーマや課題を見つけ、行動することである。運河に生きる生物の調査をする、貝の成長を調べるために個体識別調査をするなど、一年間を通して「確かめる」ことを続けて、知的好奇心を満たすのも、子どもスタッフの重要な役割である。

(1)大人から頼られるということ

中・高生のスタッフに、子どもスタッフと親子会員のどちらが面白いと質問したところ、スタッフ活動の方が面白いと即答した。活動を続ける理由は、第一に、活動そのものが面白く、魅力的だからである。

「面白いから来ていた。来ていたら、いつの間にかスタッフになっていた」という言葉に代表される。

第二は、大人との関係性が大きい。大人スタッフから信頼されていることが、子どもにとって活動を魅力的にしている。大人から頼りにされ、それに応えるという関係は、参加者ではなくスタッフ側にいるからこそ経験できるものであり、高校生の「(大人と)同様に使ってくれる」という発言や、中学生の「大人と一緒にできるのが楽しい」という感想になる。スタッフ活動での、大人からの期待や承認を交えた受容的な関わりが、子どもスタッフの意欲を促している。

(2)子どもたちの気づき

2月の成果発表は、子どもスタッフが企画や運営を行う。「(成果発表での)ファッションショー(などの様々なプログラム)は子どもがメイン。大人はアシスタントとアドバイス」であり、自分たちが中心とが

なって案を練り、工夫しながら運営してきたという自負がある。

同時に、高校生スタッフが「子どもでは完全に運営（すること）はできない」と発言するように、大人が支えていることにも気がついている。スタッフとして活動する子どもたちは、日ごろから大人と一緒に運営側の取組に関わっているからこそ、支えてくれる多くの大人たちの存在も認識しており、感謝の気持ちを持っている。この気づきが、自ら役割を見つけ、修理や清掃をはじめとする裏方の仕事を率先して行うなどの、協調的な行動を促している。そして、プロジェクトの活動に誇りをもって、「環境を大切にしてほしい」、「たくさんの人に体験してほしい」、「いろんなことに興味を持ってほしい」との発言に繋がっている。

4. 継続の秘訣

道林会長によると、活動を継続させる秘訣は三点あるという。第一は人である。役員スタッフも活動内容も変化していくことが重要で、一部の固定メンバーによる閉鎖的な活動は、活動そのものを硬直化・沈滞化させるため、プロジェクトでは開かれた活動を心掛けている。参加したい人が自由に参加でき、メンバーは互いに忌憚なく話し合える雰囲気をつくることが重要である。第二は、財政的自立であり、助成金に依存しない活動を目標とする。プロジェクトは、子どもの育ちを目的としており、この活動に収益事業はそぐわないとしているが、助成金に依存するだけでは活動の継続性は保てないため、会費と助成金とのバランスが求められる。第三は、外部の協力である。外部からの協力を得られる活動とは、広く社会から支持され、社会に資する活動であることを意味する。様々な角度から、多くの人や地元企業などが活動に関わることで、子どもの豊かな育ちに寄与する。

筆者としては、これら三点に加え「情報共有」を挙げたい。プロジェクトでは、これまでに蓄積した成果をデータとして積み上げ、課題を検証し、改善して体系化させている。運営をシステムティックにしたことで、スタッフ全員が必要な情報を共有しつつ、それぞれの役割を果たすなど、適切な活動に寄与している。

また、ボランティア活動は楽しむことが重要であり、同時に、活発な活動にはスタッフの負担がかかる。だからこそ、疲れ切ってしまうほど頑張りすぎないことも、活動を継続させるためには重要である。スタッフが自由に入れ替わり、メンバーの新陳代謝を図ることができる土壌づくりが必要といえる。つまり、変化を楽しめる組織風土が、プロジェクトの強みであり、活動を継続させる原動力でもある。

5. おわりに

プロジェクトは、地場産業である真珠をテーマとし、環境教育を通して子どもの育ちを応援するというボランティア活動である。誰もが受け入れやすい内容のため、賛同や協力を得やすい。専門家にとっても、支援する内容が明確で専門性を活かせるため、活動目標に向かったネットワークをつくりやすい。そのため、結果として、現役世代である大人たちの地域活動への主体的参加機会の醸成と、子どもたちを次代のまちづくりを担う人材として育成すること、この二つの価値を、同時に獲得する取組であると評価できる。

会員は、一年間の活動を通して、緩やかな繋がりができる。中学生スタッフが「お母さん同士が友だち」、「お母さんも楽しんでいる」と話すように、スタッフになる時点では、他のメンバーとの間に仲間意識が成立し、楽しんで参加できる土壌がある。また、活動に参加している保護者たちは、道林会長が「熱心な親が多い」と表現するように、環境や教育に係る活動を価値あるものと評価し、子どもに色々な体験をさせてあげたいと考える人が多い。自分たちが費やす時間と労力は、子どもや自分たちが活動で得られる経験と相関すると考え、活動を肯定的に捉える。活動を楽しめる保護者は、活動に協力的で協働することができるため、保護者自身も社会資源となる。

さらに、子どもスタッフ経験者の中には、設立当初より参加している者もあり、高校生スタッフや若者サポーターとして活動を支えている。彼らは参加する当事者であると同時に、学童期の子どもと保護者世代の大人を繋ぐ役割も担っている。主体的に活動してきた子どもたちは、大学生や社会人になっても必要な時には協力してくれる頼もしい存在である。

このように、世代を超えた多様な主体による活動、とりわけ、子どもが参加する取組は、地域活動やまちづくりの取組において、将来にわたる持続可能性を大いに高めることにつながるものと言えよう。

<注>

1) 兵庫運河・真珠貝プロジェクトHP
<http://sea.ap.teacup.com/hyougounga/>

2) 兵庫運河は日本最大級の運河で、明治期に開削され、輸入材木の貯木場として利用された。現在は、レガッタ競技や祭りなどのイベントを行い、地域の憩いの場として親しまれている。

3) ㈱大月真珠は、神戸市中央区にある真珠加工・販売業者。2007年以降、毎年、母貝の提供と技術指導を行うなど、プロジェクトの活動を支えている。

4) 神戸市兵庫区役所の兵庫運河活性化助成金や、大阪湾広域臨海環境整備センターの環境保全市民活動等助成金。

Contents

「3セクター協働の地域活性化教育プログラム」について

特集：女性

1. 社会を変える! 「N女」たちの働き甲斐とは

石井 恵美

特定非営利活動法人 姫路コンベンションサポート理事長

2. 10代での妊娠・出産がもたらす低学歴と社会的貧困

— 現行のシングル親女性とひとり親家庭向け政策とインタビュー調査を通して —

武輪 敬心

スクールソーシャルワーカー・社会福祉士

大阪市立大学大学院創造都市研究科

都市政策専攻都市共生社会研究分野修了生

3. ルワンダにおける、職業訓練とエンパワーメント

— リボーン・京都のプロジェクトを事例に —

奥谷 充代

Msc International Development: Public Policy and Management 修了生

Global Development Institute

The University of Manchester

4. 子どもと共につくる持続可能な環境づくり

— 兵庫運河・真珠貝プロジェクト —

久谷 明子

大阪市立大学大学院創造都市研究科博士（後期）課程

地域活性化ニューズレター 第12号

2017年（平成29年）3月15日 発行

大阪市立大学大学院創造都市研究科

「3セクター協働の地域活性化教育プログラム」編集委員会編

発行人：有賀敏之

編集人：柏木 宏

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 大阪市立大学大学院創造都市研究科

URL: <http://www.gsccl.osaka-cu.ac.jp/>